

監査委員告示第 3 号

地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

平成25年3月29日

上田市監査委員 小池 俊一

同 堀 善三郎

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
上田地域自治センター	豊殿地域自治センター	随意契約に際し、施行内容の決定に係る「施行伺」が作成されていない事例が見られます。契約業務の施行に際しては、施行伺により「業務の内容」「予定される価格」「契約の方法」を明らかにしたうえで契約手続きを進めるよう事務を是正してください。(警備委託及び清掃委託)	契約業務の施行に際しては、施行伺により「業務の内容」「予定される価格」「契約の方法」を明らかにしたうえで、契約手続きを進めるよう平成24年度から事務を是正しました。
上田地域自治センター	川西地域自治センター	随意契約に伴ない三者から徴した見積書中、一者の見積書に日付が記載されていないため同時に疑義が残る事例がありました。見積書の受理にあたっては見積日を確認し、比較の同時性と事務の透明性が担保されるよう留意してください。(遮音フェンス設置工事)	今後、工事の発注に際しては、定められた手順に従い、適正な発注事務を行います。
上田地域自治センター	川西地域自治センター	施工目的から一体性があると思われる工事で、これを連続した工期内に分割しそれぞれ同一の二者と随意契約している事例で、分離発注すべき合理的理由が明らかにされていないものが見られました。一体施工として競争入札することに対し、明らかな有利性や特殊性から随意契約とする場合は、関係書類上に具体的理由を明記し、その妥当性や透明性が確保されるよう留意してください。(防音目隠し遮音フェンス設置工事No1、同No2、同No3)	防音等、近隣住民の生活に配慮しなければならない工事は、施工後の騒音調査等の検証後でなければ実際の施工効果が実証できない等の特殊な事情があり、調査の結果により追加した施工分について、内容的に別工事としたもの。その旨関係書類に明記しました。
政策企画局	市民参加・協働推進課	(財)上田市地域振興事業団に対する出資金が複数の財産管理者(当課及び各地域振興課)で分割管理されていますので、同団体合併後の実態に合わせ当課において一元管理されるよう改めてください。	平成24年10月に丸子、真田、武石地域自治センター地域振興課から当課へ所管換えを行い、一元管理としました。
総務部	行政管理課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(行政手続審査基準等データベース化事業、例規集データベース化事業)	随意契約調書を作成し、契約検査課に提出しました。今後は、要綱に従い、適正な事務の執行に努めてまいります。
総務部	危機管理防災課	収入額が予算額を大きく下回る決算費目が見られました(歳入欠陥)。補正措置を講ずる等今後においては適切な予算管理を行ってください。(市民総合賠償補償保険金)	今後は予算の執行状況や収入見込額を的確に把握し、必要に応じて補正措置を講じる等、適切な予算管理に努めてまいります。
総務部	秘書課	市長交際費については、内部規定とされる「執行基準」、「支出基準」に従い偏りのない一貫した執行に努められていますが、その性質上社会通念上の儀礼の範囲は常に保持される必要があると考えますので、定期的な見直しを定着させ常に検証される体制としてください。	交際費の執行は、「執行基準」、「支出基準」に従い行うことを基本としておりますが、特別の事業による場合(東京での葬儀等)、相手方に礼を失することのないよう配慮する必要もあります。今後も社会通念に照らし判断するとともに、見直し・検証をしながら適正な執行に努めてまいります。
総務部	情報推進課	私契約(賃貸借)による情報通信設備(通信用管路及び伝送設備)の賃借料が(款)「諸収入」として収入処理されていますが、本件は「財産価値のある市有資産の貸付」に相当するものであり収入科目は「財産収入」が適当と考えられますので、今後の予算編成等を通じ適時是正してください。	財政課と協議のうえ、平成25年度予算から(款)「財産収入」として収入処理をすることといたしました。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
総務部	契約検査課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」（平成18年3月6日制定）に規定される「随意契約調書」が作成されておらず、閲覧に供すべき所定の窓口（契約検査課、各地域自治センター・地域振興課）に提出されていない事例が全庁的に多く、この制度が機能していない状況がうかがえます。庁内周知の徹底と運用の適正化に向けた措置を講じてください。	平成25年1月30日付「契約事務の適正な執行について」にて全所属長に宛て調書の作成について改めて通知するとともに、今後Web21掲示板において定期的に周知を図り、作成漏れがないよう制度の適正な運用を行ってまいりたい。
総務部	契約検査課	「契約伺は作成されているが、これに先立つ施行伺が作成されていない事例」、また、「予定価格設定の参考とするため施行伺の起案日以前に徴取された見積りをもって、直ちに契約相手方が決定されている事例」が全庁的に見られますが、現行の契約手続き基準や事務処理規則に対しては明らかに適正を欠くものです。 この要因として「契約手続き基準の明らかな誤認」と「予定価格の設定に向け抛らざるを得ない現実的な手法の問題」が混在していますので、これらの実情を十分踏まえながら、合規性はもとより、事務の合理性の観点も踏まえながら現在の契約手続き基準や事務処理規則を改めて見直しのうえ、事態の改善に向けた措置を講じてください。	平成25年1月30日付「契約事務の適正な執行について」にて全所属長に宛て契約事務の基本的な流れについて通知した。 また、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による随意契約（少額の随意契約）についても、契約事務の基本的な流れに沿い、適正な契約事務を行うよう通知した。
総務部	契約検査課	上記のほか、随意契約に係る財務事務において次のとおり適正を欠く類例が見られます。あらためて全庁的な周知を徹底すべき状況が認められますので、内部統制を図る観点から具体的な整理例等を掲げたガイドラインを策定し、改善に向けた実効性のある指導をしてください。 ア. 施行伺に、地方自治法施行令の適用条項のみの記載に止まり「具体的な該当理由」が整理されていない事例。又は、具体理由が根拠として掲げる法令規定と全く整合しない事例。 イ. 特に、特命一者との随意契約とする場合の具体理由として、これまでの実績又は評価等を主意に掲げるに止まり、その排他性や同者以外とする場合の支障が認められない事例。（価格競争の原則に対し、法令に制限列挙される随意契約の理由として直ちに妥当なものとは言えない事例） ウ. 複数の見積書間の日付について、一部空欄又は見積り提出日の間差が大きく、比較の同時性に客観的疑義が残る事例。	随意契約の締結にあたり、職員の事務処理の指針とするため、随意契約の対象となる可能性を例示した「随意契約ガイドライン」を新たに作成し周知するとともに、今後の事務処理にあたっては、本ガイドラインに則り適正に事務処理を行うよう通知した。
財政部	財政課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。（財務会計システムハードウェア保守業務委託）	平成24年10月17日に随意契約調書を作成し、契約検査課へ提出しました。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
財政部	公有財産管理課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。（電話交換設備保守点検委託、吸収令温水機保守点検業務委託）	今後、「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」の主旨、規定に従い随意契約調書の作成漏れがないよう、適正な事務処理に努めてまいります。
財政部	公有財産管理課	新たな備品の購入に相当する支出が「修繕料」として執行されている事例がありました。修繕料は既設設備等の現状復旧を趣旨に区分設定された科目ですので、今後執行科目の適正を期してください。（支払NO81867・ガスファンヒーター設置）	今後、執行内容を十分に確認し、適正な事務処理に努めてまいります。
財政部	収納管理課	23年度に支出された負担金の一部が出納整理期間内に返戻された事例において、これを当該年度の歳入として収入しているものがありました。地方自治法施行令(159条)に従い、執行された歳出科目に戻入するよう今後事務の適正を期してください。（長野県滞納整理機構負担金）	今後、このような事例が生じた場合には適正な事務処理を行います。
市民生活部	市民課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。（外国籍市民の第二世代育成と日本語習得に関する事業委託、住基ネットワークシステム保守委託、交付呼出番号表示システム並びに受付呼出し番号表示システム保守点検業務委託）	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書を作成し、契約検査課に提出しました。 今後は、要綱の規定に従って適正な事務の執行に努めてまいります。
市民生活部	市民課	一者随意契約を適用する具体的理由として「構造の熟知と適切で迅速な保守」を主意に掲げる事例が見られましたが、これはこれまでの評価に類するものであり、一者に特定する理由として直ちに妥当なものとは言えません。特に特命一者との随意契約については、価格の妥当性を客観的に担保する他者との比較検証を経ないことから、その排他性や同者以外とする場合の支障等をもって妥当性が整理されるよう今後の事務において見直しを図ってください。（交付呼出し番号表示システム並びに受付呼出し番号表示システム保守点検業務委託、外国人登録管理システム保守業務委託（ハード・ソフト））	契約伺書に記載する一者随意契約とする理由に妥当性が疑われないことがないよう、次のように記載することに改めることとします。「本件委託業務に当たり、故障やエラー発生などの場合は、ソフトウェアとハードウェアを一体としたシステム全体を熟知していないと対応できないものである。また、ソフトウェアの著作権の関係もあり、委託可能な業者は納入業者に限られることとなるため。」 今後は、法令等の規定に従って適正な事務の執行に努めてまいります。
市民生活部	城南解放会館	随意契約とした委託契約全般に、所定の施行伺書が作成されていない事例が多く見受けられます。業務の施行に際しては施行伺書によりあらかじめ「業務の内容」「予定される価格」「契約の方法」を明らかにしたうえで契約手続きを進めるよう事務を是正してください。	今後は、上田市財務規則の規定、「委託・リース契約事務マニュアル（予定価格200万円未満）」及び「業務委託（建設工事に係るものを除く）・リース契約の事務処理について」の事務処理要領の規定に従って適正な事務の執行に努めてまいります。
市民生活部	生活環境課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。（法律相談業務委託、環境衛生事務委託、狂犬病予防注射受付事務委託）	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書を作成し、契約検査課に提出しました。 今後は、要綱の規定に従って適正な事務の執行に努めてまいります。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
市民生活 部	廃棄物対策 課	委託業務について、施行伺に相当する書類が作成されていないため「業務内容」「予定される価格」「契約方法」等についての決定がなされないまま見積の徴取が行われており、随意契約とする理由や妥当性が関連書類上明らかにされていない事例が見られます。委託業務の施行に際しては、所定の施行伺によりこれらの事項を明らかに決定のうえ、契約事務を行うよう事務を是正してください。（生ごみ堆肥化モデル事業委託）	今年度は、所定の施行伺を起案し、決裁を得たうえで、契約事務を行うよう改めました。今後は、市の委託・リース契約事務マニュアル（契約検査課作成）等に従って、適正な事務執行に努めてまいります。
市民生活 部	廃棄物対策 課	施行伺及び契約書を通じ対象とする具体的な業務の内容（仕様等）が明確になっていない事例がありました。履行検査の内容に係る事項でもありますので、契約書及び関係書類上においてその内容（仕様等）を明確にするよう事務を改善してください。（不用品交換処理業務委託：受託者エコサポート21）	今年度の当該業務委託の関係書類へ具体的な業務内容を掲載した仕様書を添付いたしました。今後は、適正な事務執行に努めてまいります。
市民生活 部	住宅課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。（馬場町団地昇降機保守点検業務委託）	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書を作成し、契約検査課に提出しました。今後は、要綱の規定に従って適正な事務の執行に努めてまいります。
健康福祉 部	福祉課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。（福祉総合システム改修業務委託）	平成24年度契約から閲覧用随意契約調書を作成しました。今後は、要綱の主旨、規定に従い事務の適正を図ってまいります。
健康福祉 部	福祉課	委託業務の契約上「前金払」を定めながら「概算払」の方法で支出され精算処理を行っているものがありました。それぞれは自治法の規定上区別され並存する別の支払方法であることから契約履行上の齟齬が生じています。委託料の前金払いは可能ですが性質上非常に限定されるものと考えられますので、履行前の支払いが必要であるならば概算払とし業務完了後精算する旨の契約内容に改めてください。（障害者作品展・市民ふれあい広場事業委託）	平成24年度から支払方法については「概算払」とし、業務完了後に精算する旨の契約内容に改めました。
健康福祉 部	点字図書館	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。（盲導犬育成委託）	平成24年度契約から閲覧用随意契約調書を作成しました。今後は、要綱の規定に従い、契約後速やかに公表してまいります。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
健康福祉部	高齢者介護課	<p>概算払とした委託料、補助金について、年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例が多く解消されていません。委託料の事例では、事業終了後7日以内の実績報告を約定しているものもあり契約履行面からの問題も指摘されます。速やかに所要の精算が行われるよう改善策を講じてください。</p> <p>なお、同事例中「地域包括支援センター運営事業委託」については、約定の内容に照らし支払いの都度履行の完了検査を行う「通常払い」の方法が適切と考えられますので見直してください。(友愛訪問事業委託、生きがいと健康づくり推進事業委託、地域包括支援センター運営事業委託 ほか)</p>	<p>昨年度において同様の事例が指摘されながら、契約者に対して速やかに精算報告を行うことについて徹底されず、引き続き不適切な事務取扱いとなっていました。</p> <p>今後は、契約者に対し概算払いの主旨と事務取扱いについて徹底し、速やかな精算が行われるよう改善を図ってまいります。</p> <p>地域包括支援センターの委託料については定額分と事業実績分がありますが、定額分については年3回概算払をし年度終了後に精算を行い、実績分については年度終了後に実績に応じて支払いをしているものです。</p>
健康福祉部	高齢者介護課	<p>「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(介護保険システム保守業務委託、生きがいと健康づくり推進事業委託、高齢者学園事業委託、友愛訪問事業委託 ほか予定価格50万以上の随意契約全般)</p>	<p>平成24年度契約については、公表が遅れましたが、今後は、要綱の規程に従い契約後速やかに公表してまいります。</p>
健康福祉部	健康推進課	<p>相染閣の運営に関し、市が配備したリース物件の使用料相当額が協議により同施設の指定管理者から市に「使用料」として収入されていますが、条例に根拠規定がなく私的契約に基づくものと解されることから、本件の執行科目は「諸収入」が適切と考えられますので改めてください。</p>	<p>リース物件に係る施設の指定管理者からの収入については、平成25年度当初予算より、歳入科目を「使用料」から「諸収入」に改めます。</p>
健康福祉部	健康推進課	<p>契約に際し二者から徴した見積書中、一者の見積日が「吉日」とされており具体的な日付が明記された他者との同時性に疑義が残る事例がありました。比較の同時性と事務の透明性が担保されるよう留意してください。(GHP室外機保護用防雪フード取付工事)</p>	<p>上田市財務規則第119条の2により、2人以上の者から見積書を徴する場合は、同時性等の観点から公平性を担保するため、提出日の確認を十分に行うよう事務処理を改善しました。</p>
健康福祉部	国保年金課	<p>「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(上田市特定健康診査システム改修業務委託)</p>	<p>「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」の規定に従い、随意契約締結後に随意契約調書を作成し、契約課へ送付するよう改善しました。また、契約事務について職員が再認識し、担当及び副担当によりチェックを強化するよう体制整備を図りました。</p>
健康福祉部	産婦人科病院	<p>「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(ステンレスパネル制作委託、竣工式典等業務委託)</p>	<p>閲覧用の随意契約調書を作成しました。今後は、規定に従い適正な事務処理を行ってまいります。</p>

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
こども未来部	保育課	所管する各園執行の財務事務について、 ア 支払遅延の事例 イ 単価契約物品を契約業者以外から調達している事例 ウ 23年3月5日に現金受領し22年度会計に属すべき収入が、同年4月以降の受領金と合わせ一括収入処理されたことにより翌23年度収入とされている事例(豊殿保育園)が見られました。 再発防止に向け事例の発生原因を把握するとともに、法令及び庁内規定の周知と財務指導の強化を図ってください。	10月21日に開催した保育園関係係長会議において、定期監査の監査結果を文書にて配布し、ア:支払遅延の防止及びイ:単価契約物品の契約業者からの購入について指導徹底を図りました。 支払遅延の防止については、支払期限に十分配慮するよう指導するとともに、契約業者からの購入については、「物品単価契約一覧表」を配布して指導し、再発防止に努めております。 ウについては、受領日の記載誤りであったことから、正しい日付に訂正しました。今後は、このような誤りがないよう、複数によるチェックを行い間違いのないよう対応してまいります。
こども未来部	保育課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(障害児巡回指導事業委託、非常・火災通報装置保守業務)	該当契約について、閲覧用の随意契約調書を作成しました。今後は、規定に従い適正な事務処理を行ってまいります。
こども未来部	保育課	「障害児巡回指導事業(受託者:上小地域障害者自立生活支援センター)」に係る委託契約の内容について、「各園に対する各1回/年の指導実施」であるのか「各園の求めに応じた随時の指導体制確保」であるのか不明確です。これに伴い、履行検査時に確認された内容や、業務完了前に行われている概算払いの必要性に疑義が残るものとなっています。契約上の委託業務内容を明確に改めてください。	委託業務の内容について、疑義を招くものとならぬよう明確に契約書に記載するように改めました。
こども未来部	子育て・子育て支援課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(親子ファミリーコンサート開催委託)	「親子ファミリーコンサート開催委託」に係る調書は速やかに作成し、公表しました。 また、平成24年度該当契約分についても、要綱の規定に基づく随意契約調書を作成のうえ公表しており、適正な事務執行に努めています。
商工観光部	商工課	概算払とした補助金について、年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例が見られました。速やかに所要の精算が行われるよう改善策を講じてください。(商工業振興事業補助金、商店街振興事業補助金)	補助団体に対して、補助要綱に基づく提出義務と提出スケジュールを確認するとともに、事業費の清算事務が速やかに行われるよう指導をし、1ヶ月以内に事務処理を行います。
商工観光部	商工課	定額として交付されている商工会議所運営費補助金の交付確定に際し、現に要した経費の精査が十分なされていない状況が認められますので、あらためて前提となる対象経費を明確に整理したうえで、これに応じた補助金として交付されるよう見直してください。	平成24年度から定額補助を事業費補助に変更し、補助対象となる事業経費に基づく補助金交付といたしました。 今後は、補助対象となる事業経費の精査に努めるとともに、事業効果についても検証してまいります。
商工観光部	観光課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(上田市観光会館清掃業務委託(日常清掃)、上田市観光会館休日施設管理業務委託)	平成24年度の契約から、閲覧用の随意契約調書を作成し、契約検査課に送付し、事務の適正を図りました。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
商工観光部	観光課	一者随意契約を適用する具体的理由として「構造の熟知と適切で迅速な対応」を主意に掲げる事例が見られましたが、これはこれまでの評価に類するものであり、一者に特定する理由として直ちに妥当なものとは言えません。特に特命一者との随意契約については、価格の妥当性を客観的に担保する他者との比較検証を経ないことから、その排他性や同者以外とする場合の支障等をもって妥当性が整理されるよう今後の事務において見直しを図ってください。(観光会館エレベーター保守点検業務委託、太郎山登山道整備管理業務委託)	特命一者との随意契約について、その排他性や同者以外とする場合の支障等を検証し、その妥当性を整理して事務の見直しを図ります。
農林部	森林整備課	随意契約に際する二者からの見積書の提出日に10日間程度の隔たりがあり、後の者の見積りに前の日付で既に先の提出者との間で契約が締結されている事例がありました。実質的に見積り比較が行われていない点で指摘されるとともに、事務の正当性を損うものです。比較の同時性と事務の透明性が担保されるよう、再発防止に万全を期してください。(市有林周囲測量・標準地調査委託)	提出された一者の見積書の日付が実際の提出日ではなく、提出期限日で記載されていたことに気づかず、二者の見積り徴収後、安価な業者との契約を締結してしまつた。 再発防止に向け、課内において受理書類の内容確認を徹底することを周知し、チェック体制も強化するよう改善を行なつた。
都市建設部	管理課	未収となっている道路水路使用料の過年度滞納繰越分の調定が6月1日に行われていましたが、過年度分には出納整理期間の適用がありませんので4月当初に速やかに調定を行う必要があります。今後事務の適正を期してください。	占用料調定等の事務手続きにつきましては、今後、過年度滞納繰越分は4月当初に調定を行い、滞納者等の状況把握等チェック体制を強化し、適正な事務処理を行ってまいります。
都市建設部	管理課	随意契約とする比較的金額規模の小さな委託業務において所定の施行伺書が作成されていない事例が多く見受けられます。業務の施行に際しては施行伺書によりあらかじめ「業務の内容」「予定される価格」「契約の方法」を明らかにしたうえで契約手続きを進めるよう事務を是正してください。(国分トンネル・野竹トンネル保守点検業務委託、信濃国分寺駅警備委託 ほか)	随意契約とする委託業務契約につきましては、財務規則の規定に従い、業務の施行に際しては施行伺書によりあらかじめ「業務の内容」「予定される価格」「契約の方法」を明らかにしたうえで契約手続きを進めるよう事務を是正してまいります。
都市建設部	管理課	市道の一画を使用許可する事例について、地方自治法に基づく「行政財産の目的外使用」として処分許可されているものがありますが、本件は「道路法に基づく占用の許可」が適正な処分根拠と思われます。対象地の管理区分を確認のうえあらためて事務を見直してください。(上田駅お城口広場(秋和踏入線)、上田駅温泉口広場(南天神町東天神町線))	本件の指摘については、道路法及び道路法施行令の規定により、道路占用の許可は行えず、他の自治体の事例等を研究した結果、引き続き行政財産の使用許可として対応したいと考えます。 理由は以下のとおりです。 タクシープールを含む駅前広場は、街路として位置付けられており、市道秋和踏入線及び南天神町東天神町線の一部として道路法に基づき管理運用しています。 道路法及び道路法施行令に道路占用の許可基準が規定されておりますが、ここには一般乗用旅客自動車待機場、いわゆるタクシープールは規定されておられません。 また、当該タクシープールを道路法における路上の駐車場という取り扱いとして道路占用の手続きを行うことも検討しましたが、道路法における路上の駐車場は次のものが対象となっており、上田駅前広場のタクシープールはこれに該当しません。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
都市建設部	管理課		<p>・駐車場法に基づき駐車場整備地区内で一般の用に供される区画を限って整備された駐車場</p> <p>・路外駐車場で対応できない短時間で交通に支障のない道路付属物として車道等と分離した構造で設置された駐車場</p> <p>上田駅及び駅前広場は複数の交通の結節点であり、タクシーはドア・ツー・ドアで輸送できるという特性を持った重要な公共交通機関です。 タクシープールも含めた駅前広場の適切な維持管理を引き続き行ってまいります。</p>
都市建設部	公園緑地課	一者随意契約を適用する具体的理由として「他の類似施設における実績」を主意に掲げる事例が見られましたが、これは既往の評価に類するものであり、一者に特定する理由として直ちに妥当なものとは言えません。特に特命一者との随意契約については、価格の妥当性を客観的に担保する他者との比較検証を経ないことから、その排他性や同者以外とする場合の支障等をもって妥当性が整理されるよう今後の事務において見直しを図ってください。（音楽村周辺芝生管理業務委託）	<p>本業務は公園内の芝管理作業であり、適期の管理が必要となるため、丸子地域の他公園管理を受注している丸子地域振興公社（上田地域振興事業団）と随意契約をしたものです。</p> <p>公社は、地域社会の振興を図る目的の一つとして公共施設の管理運営受託事業を旧丸子町当時から行っています。公社は営利を追求する団体ではありませんので、通常的外部委託経費では算定せずに、諸経費を10%として市場価格より安価な価格にて業務価格を算定して契約していますが、今後の事業団との契約については、事業団の設立趣旨や公平性等を鑑みの中で契約方法について検討してまいります。</p>
都市建設部	地域交通政策課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。（上田道と川の駅交流センター管理業務委託、上田道と川の駅公園管理業務委託）	平成24年度分の業務委託について、随意契約調書を作成し、契約検査課に提出済。その後、公表されています。
都市建設部	地域交通政策課	上田道と川の駅交流センターにおいて收受した現金について、公金口座への入金までに1ヶ月以上を要する事例がありました。金額の多少にかかわらず、手元保管期間の短縮を図るよう是正措置を講じてください。（会議室使用料、マップ売上げ料）	收受した現金の公金口座への入金について、これまで月1回であったものを、平成24年7月より月2回に改善を図りました。
都市建設部	地域交通政策課	上田道と川の駅交流センターにおいて、一部管理業務委託に基づき同受託者が窓口現金を扱う実態がありますが、この間に扱われる公金の責任の所在が不明確になっています。地方自治法による「私人による徴収、収納」に相当するものであり、別途受託者との協議、告示が必要と解されますので会計管理者と協議のうえ適正に措置を講じてください。	平成24年11月1日付けで受託者との公金収入事務委託協議、告示を行い、公金収入事務を委託しました。
丸子地域自治センター	地域振興課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に基づき、自治センター管内で扱われた所要の契約情報を市民の閲覧に供すべき体制が整えられていませんでしたので是正してください。	平成23年度分からまで遡り、市民の閲覧に供するよう是正をしました。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
丸子地域自治センター	地域振興課	施工関連書類上に一者随意契約とする理由が明確に整理されていない事例が見られました。特に特命一者との随意契約については、価格の妥当性を客観的に担保する他者との比較検証を経ないことから、その排他性や同者以外とする場合の支障等をもって妥当性が整理されるよう今後の事務において見直しを図ってください。(吸収冷温水機修繕工事)	この件に関しましては、冷房に切り替えをしてきた時期であり、緊急を要するものでしたので、装置を取り付けた業者に緊急修繕を要請したものです。 なお、今後につきましては、価格の妥当性を客観的に担保する他社との比較検証をまいります。
丸子地域自治センター	地域振興課	指名競争入札の場合には三者以上の指名が原則化されていますが(財務規則第117条)、特段の理由が不明確なまま二者により入札が行われている事例がありました。原則適用が困難な場合は関係書類上その理由が明らかにされるよう留意してください。(可燃物収集運搬業務委託、不燃物収集運搬業務委託)	今後におきましては、3者以上の原則指名とし、特段の理由がある場合においては、その理由を明らかにしてまいります。
丸子地域自治センター	産業観光課	歳入科目を「使用料」として農産物販売施設(通称・あさつゆ)の指定管理者(上市市丸子農産物直売センター運営組合)から納入されているものがありますが、同施設は設置条例上無料施設でもあり使用料としてこれを収入する根拠規定がありません。同納入金の性格は、指定管理者との協議に基づく私的契約により自主事業収益の一部が市に納付されているものと解されることから、「諸収入」とすることが適切ですので改めてください。	平成25年度より「諸収入」とします。
丸子地域自治センター	建設課	未収金に対し、4月当初に行なうべき過年度滞納繰越分の調定が繰越当該年度の末に行われていた事例がありますので、事務の適正を期してください。(物損事故賠償金)	過年度繰越案件として4月1日付けで調定を行い、事務の適正化を図ります。
丸子地域自治センター	建設課	予定価格が50万円を超える委託業務について、小額随意契約規定の金額基準(50万円を超えないもの)の適用を誤り、施行決定上これが看過されたまま、本来競争入札に付すべきところを随意契約とされた事例があります。再発防止に万全を期してください。(支障木伐採業務委託「丸子小牧線ほか」、同「箱畳線ほか」)	再発防止のため、課内において随意契約の適用範囲について再確認を行い、決裁段階でのチェックを怠る事のないよう徹底します。
真田地域自治センター	地域振興課	有線放送電話使用料は「公債権として5年の絶対時効が適用される債権」と解されますが、時効の中断等もなく5年を経過(絶対時効が成立)しているにもかかわらず不納欠損処分していない一部未収金があります。未処分額を精査のうえ処分(費用化)してください。(真田地区有線放送電話事業)	不納欠損の未処分額について、再精査し処分してまいります。(平成24年度3月補正で対応予定)
真田地域自治センター	地域振興課	随意契約に伴う三者間の見積書の提出日に20日間以上の隔たりがあり、結果として後に提出の業者と契約を締結している事例がありました。比較の同時性と事務の透明性が担保されるよう留意してください。(庁舎電気保安管理業務)	平成24年度は、見積書提出期限日に見積書の提出、見積比較しました。 今後は、見積書を封書に入れ糊付けのうえ提出していただき、見積書提出期限後ただちに見積比較(開封)することで、比較の同時性と事務の透明性を担保いたします。
真田地域自治センター	健康福祉課	施工同が契約締結後に作成されている事例が見られました。施行決定の形骸化が指摘され、事務の適正を損う例ですので今後十分留意してください。(保健センターエアコン取付工事)	契約事務の流れについて契約事務マニュアルを確認し、次年度の契約時には、特に留意し契約事務の適正化に努めます。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
真田地域自治センター	産業観光課	工事請負契約書に相手方代表者印が漏れているものがありますので是正し、再発防止を期してください。(農地保全水路改修・大畑地区)	チェック体制を担当、係員、係長、課長の4人とし、それぞれ違う色でチェックを行い、担当がチェックリストを用い最終確認をし万全を期すこととした。
真田地域自治センター	産業観光課	菅平高原スポーツランドにおいて、施設利用者の利便に供するためため物品(絵葉書、氷、Tシャツ等)の受託販売を行っていますが、これに係る取扱手数料に相当するものが(款)「使用料」として収入されています。条例に根拠規定がないものであり私契約に基づく収入と解されることから、歳入科目は「諸収入」が適切と考えられますので改めてください。	歳入科目について、収入の形態及び条例等を確認し、科目誤りの無いよう取扱いに万全を期すよう注意することとした。 なお、指摘事項については諸収入への歳入に改めた。
武石地域自治センター	地域振興課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に基づき、自治センター管内で扱われた所要の契約情報を市民の閲覧に供すべき体制が整えられていませんでしたので是正してください。	武石地域自治センター管内の情報を取りまとめ、市民の閲覧に供せるよう、当課窓口に備え付けました。
武石地域自治センター	武石診療所	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(X線テレビ診断装置保守点検業務委託、血液等検査業務委託)	平成24年10月25日に閲覧用調書を作成し、担当課の武石地域振興課へ提出しました。
武石地域自治センター	産業観光課	概算払とした補助金について、年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例が見られました。速やかに所要の精算が行われるよう改善してください。(商工業団体支援事業補助金)	補助対象団体である武石工業振興会から、事業終了後、速やかに事業報告書及び決算(見込み)書を提出してもらい、年度終了後1か月以内に精算事務を行うようにします。
武石地域自治センター	産業観光課	一般行政伺の書式を用い施行起案したため、前提となる予定額(設計額)が明らかにされないまま小額随意契約(予定価格が50万円を超えない)を適用の旨決定されている事例がありました。委託業務の施行起案に際しては所定の「委託施工伺」を用い、「予定される価格(予定価格、設計額等)」等、施行の決定に必要な事項を明示してください。(美ヶ原観光トイレ改築基本計画業務委託、同実施設計業務委託)	委託業務の施行起案については、所定の「委託施行伺」を用いて、予定される価格等を明らかにします。
上下水道局	サービス課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(上水道事業: 料金システムハードウェア保守委託委託、公共下水道事業: 受益者負担金システム保守委託)	御指摘をいただきました委託契約については、平成23年度と平成24年度それぞれについて、閲覧用の随意契約調書を作成し、契約課に写しを提出いたしました。 今後は要綱の主旨、規定に従い、適正に事務を行ってまいります。
上下水道局	丸子上下水道課	契約書甲欄に市側の代表者印が漏れている事例がありますので是正してください。(上水道事業: GISデータ更新業務委託)	平成24年10月20日押印しました。 今後は契約印の漏れがないよう、注意していきます。
上下水道局	丸子上下水道課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(同上契約)	随意契約調書を作成し、平成24年11月21日に地域振興課へ提出しました。 今後は要綱の主旨、規定に従い、適正に事務を行ってまいります。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
議会事務局	議会事務局	議長交際費及び政務調査費については、内部規定とされる「執行基準」、「運用基準」に従い偏りのない一貫した執行に努められていますが、これらの経費は性質上常に社会通念に離反しない範囲が保持される必要があると考えますので、定期的な見直しを定着させ常に検証される体制としてください。	議長交際費については、今後も執行時において執行基準の妥当性を確認しながら対応するとともに、執行基準の検証を定期的に行い、適切な対応が維持できる体制としてまいりたい。 政務調査費（政務活動費）の運用指針については、政務活動費への条例改正に伴い現行内容を確認し見直しを行いながら改正を行いたい。また、今後も執行上の留意点について議員へ周知するとともに、運用指針等の検証を定期的に行い、適切な対応が維持できる体制としてまいりたい。
教育委員会	教育総務課	委託業務の施行に際し所定の施行伺書が作成されていない事例が散見されます。施行伺により「業務の内容」「予定される価格」「契約の方法」を明らかにしたうえで契約手続きを進めるよう事務を是正してください。(塩田中学校昇降機保守点検、一中昇降機保守点検、六中消防用設備保守点検、塩田中消防用設備保守点検、小学校消防用設備保守点検)	当該委託契約において施工伺による決裁を経ずに契約事務を行った例がいくつかありましたが、平成24年度からは確実に施行伺を起案しております。今後はこのようなことのないように留意いたします。また、特に消防設備保守点検業務においては、各校別の随意契約から数校分をまとめた指名競争入札による契約に手続きを改めました。
教育委員会	教育総務課	教員住宅及びその敷地の一部を本来の目的外用途で貸付ける場合、これを「行政財産」の目的外使用として「許可」していますが、当市の教員住宅は「普通財産」として区分管理されていることから「契約」によることが適正と考えられます。また、教職員からの使用対価も含め歳入科目が「使用料」として処理されていますが、これを規定する根拠条例もないことから、普通財産の運用に係るものとして「財産収入」が適正な執行科目とも考えられます。財産の性格とこれに応じた処分手続等に不整合が見られますので見直しのうえ整理してください。	教員住宅(普通財産)の目的外使用については、従来、行政財産に準じた事務手続きを進めてまいりましたが、公有財産管理課に確認すると、普通財産貸付の書式や手続き、歳入科目が相違していました。次年度からは公有財産管理課と同様に「契約」(短期の場合は「貸付承諾書」)による貸付とし、歳入も教員住宅使用対価を含めて「財産収入」科目に入金するよう、是正いたします。
教育委員会	教育総務課	施工目的から一体性があると思われる工事が連続した期間内で2件に分割施工(契約)され、随意契約として二者からの見積徴取の結果それぞれ同一の二者に発注された事例がありますが、施工関係書類においては分離発注すべき施行上の必要性等は特に明らかにされておらず、また、請負契約額として採用した2件の見積内訳にはそれぞれに同水準の諸経費が積算されていることから経費面での疑義も残ります。各種業務の施行に際しては手法の合理性や効率性を十分精査するとともに、その有利性や特殊性から随意契約とする場合は、具体的理由を明らかにし事務の妥当性や透明性が確保されるよう留意してください。(清明小学校駐車場整備関連工事)	清明小学校駐車場関連工事2件につきましては、1件は現プール敷地の一部を駐車場とする工事であり、もう1件は旧屋内運動場入口部分の拡張工事です。各々の工事は一体性のあるものではありませんが、個別の工事として発注する理由について説明不足の面がありましたので、今後は契約事務の際に具体的な理由・妥当性・透明性を明らかにするよう努めます。
教育委員会	第一学校給食センター	請求書紛失等による支払遅延の事例が複数件ありました。事務の怠慢を厳に指摘せざるを得ないものであり、再発防止に万全を期してください。	請求書紛失等が無いように一箇所にまとめて保管し、複数の担当でチェックし、支払遅延にならないよう、納期限内の支払いについて、適正な事務処理に努めます。
教育委員会	第一学校給食センター	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(ポイラー点検整備業務委託)	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」の規定により、閲覧に供するため契約検査課に「見積経過書及び随意契約調書」の提出をしました。今後は契約後、遅滞なく提出します。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
教育委員会	第二学校給食センター	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(ガス冷房設備(GHP)保守点検委託、ボイラー保守管理及び監視システ委託)	監査の結果、契約検査課へ随意契約調書を提出しました。
教育委員会	丸子学校給食センター	委託業務全般について、施行何が作成されていない事例が多く見られます。従って、随意契約の例では先立つ契約方法の決定がなされないまま、直ちにこれを前提とした見積書の徴取が行われている結果となっています。事務処理規則において「施行の決定」は専決権者が規定される必須の財務事務ですので、業務の施行にあたっては施行何により「業務の内容」「予定される価格」「契約の方法」や随意契約とする妥当性を明らかにしたうえで契約手続きを進めるよう事務を是正してください。	平成24年度の契約から財務規則及び事務処理規則等に則り、適正な事務処理となるよう改めました。
教育委員会	学校教育課	所管する各学校執行の財務事務について、「支払遅延」及び「単価契約物品について契約業者外からの調達」事例が見られます。再発防止に向け事例の発生原因を把握するとともに、法令及び庁内規定の周知と財務指導の強化を図ってください。	各学校に対し、財務規則に基づいた適正な契約、物品の購入を行うよう指導するとともに、支払いの際には、請求日並びに請求書の単価等を再度確認するなど、検収事務を厳正に遂行するよう指導しました。
教育委員会	学校教育課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(小中学校プリンター保守委託、教育用ネットワーク保守管理委託)	随意契約調書を作成するよう、是正しました。
教育委員会	学校教育課	「小中学校プリンター保守委託((株)テレコム・ユー)」については、契約上及び契約完了後提出された業務報告書においても、保守対象とする機器は明示されているものの「保守が指す業務の具体内容」が全く不明であることから、履行検査の妥当性にも疑義が残るものとなっています。契約書において業務容を明確にし履行検査の正当性に疑義が及ぶことのないよう、是正してください。	今年度の契約はありませんが、契約する際は業務内容を明確にし、正当性を図ります。
教育委員会	生涯学習課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(PTA人権同和教育推進事業委託)	平成24年度分からPTA人権同和教育推進事業委託に関する随意契約調書を作成しました。
教育委員会	生涯学習課	委託業務の契約上「前金払」を定めながら「概算払」の方法で支出され精算処理を行っているものがありました。それぞれは自治法の規定上区別され並存する別の支払方法であることから契約履行上の齟齬が生じています。委託料の前金払いは可能ですが性質上非常に限定されるものと考えられますので、履行前の支払いが必要であるならば概算払とし業務完了後精算する旨の契約内容に改めてください。(解放こども会交流合同研修事業委託、PTA人権同和教育推進教育推進事業委託、中学校ブロック人権同和教育研修事業委託)	平成24年度分から該当事業につきまして、契約の際に概算払いとしました。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
教育委員会	西部公民館	委託業務の契約上「前金払」を定めながら「概算払」の方法で支出され精算処理を行っているものがありました。それぞれは自治法の規定上区別され並存する別の支払方法であることから契約履行上の齟齬が生じています。委託料の前金払いは可能ですが性質上非常に限定されるものと考えられますので、履行前の支払いが必要であるならば概算払とし業務完了後精算する旨の契約内容に改めてください。(高齢者生涯学習学級事業委託)	御指摘内容を受け、25年度から、契約内容を「前金払」から「概算払」に変更して契約をしております。 今後このようなことがないように適正な事務処理を心掛けてまいります。
教育委員会	上田市立上田図書館	工事請負契約全般に「契約伺書」が作成されていませんでした。事務処理規則において「工事に係る契約の締結」には専決権者が規定されており、これに係る契約伺は必須の財務事務ですので、今後事務の適正を期してください。	今後、事務処理規則に基づき工事請負契約においては契約伺書の作成をいたします。
教育委員会	上田市立上田図書館	施工内容から一体性があると思われる工事で、これを一定の工期内に分離し、それぞれ随意契約として同一の二者からの見積徴取の結果同一の二者に発注された事例がありますが、本件については施工を分離すべき合理的理由が特に明らかにされていませんでした。一体施工として競争入札することに対し、明らかな有利性や特殊性から随意契約とする場合は、関係書類上に具体的理由を明記し、その妥当性や透明性が確保されるよう留意してください。(①北側カーテンウォール改修工事、②北側1階2階既存サッシ改修工事)	今後、工事請負契約において随意契約とする場合は、関係書類に明らかな有利性や特殊性など具体的理由を明記いたします。
教育委員会	上田情報ライブラリー	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(清掃管理業務委託)	今後は同要綱の主旨、規定に従い閲覧用の随意契約調書を作成します。その確認を複数の職員で行うように改善しました。
教育委員会	市民会館	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(清掃管理業務委託)	今後は同要綱の主旨、規定に従い閲覧用の随意契約調書を作成します。その確認を複数の職員で行うように改善しました。
教育委員会	市民会館	随意契約とした委託契約全般に、契約対象業務の具体的な内容(仕様)が不明確となっております。履行検査の対象に係るものでもあることから、施行の決定及び契約の締結に際し、双方で合意すべき各業務の具体的な内容(仕様)を書類上明らかにするよう改めてください。(舞台吊物装置保守点検、舞台照明設備保守点検、舞台音響設備保守点検、トイレ消臭機器保守点検ほか3件)	平成25年度の委託契約より、各契約対象業務について仕様書を作成し、業務の内容を明確にしております。
教育委員会	上田文化会館	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(舞台吊物装置保守点検委託)	平成24年度から調書の作成を行っております。今後も適正に対応してまいります。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
教育委員会	スポーツ推進課	概算払とした委託料について、年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例が見られました。速やかに所要の精算が行われるよう改善策を講じてください。(アクアプラザ上田管理運営業務指定管理委託料、半過グランド施設管理及び除草等業務委託料)	委託料の精算につきましては、年度終了後速やかに事務処理を行います。 ※アクアプラザ上田における指定管理料の精算は、基本協定及び年度協定により、燃料費分を精算するもので、年度終了時に燃料油のたな卸しを行い、額を確定します。
教育委員会	スポーツ推進課	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される随意契約調書について、閲覧に供すべき契約検査課への提出がなされていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(信濃グランセローズネーミングライツゲーム宣伝業務委託)	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」の主旨をよく熟知すると共に、規定に従い適正な事務処理を行います。
教育委員会	丸子地域教育事務所 (丸子公民館含む)	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(信州夏期大学事業委託、千曲川河川運動公園管理委託、依田窪プール管理運営業務委託)	監査のご指摘のとおり平成24年度より調書を作成いたしました。
教育委員会	丸子地域教育事務所 (丸子公民館含む)	施工内容から一体性があると思われる工事で、これを一定の工期内に分離し、それぞれ随意契約として同一の二者からの見積徴取の結果同一の者に発注された事例がありますが、本件については施工を分離すべき合理的理由が特に明らかにされていませんでした。一体施工として競争入札することに対し、明らかな有利性や特殊性から随意契約とする場合は、関係書類上に具体的理由を明記し、その妥当性や透明性が確保されるよう留意してください。(①依田窪プールサイドシート張替南側全部及び西側(一部)、②同西側残り27㎡)	当初の施工後、危険な箇所があり施工していましたが、今後施工を進めるにあたり、監査のご指摘のとおり留意しながら施工します。
教育委員会	真田地域教育事務所 (真田中央公民館含む)	概算払とした委託料について、年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例が見られました。速やかに所要の精算が行われるよう改善策を講じてください。(上田市真田少年スポーツ教室事業委託、スキー入門教室運営委託料)	今後、受託事業者には事業終了後速やかに実績報告書を提出させ、精算事務を行います。
教育委員会	真田地域教育事務所 (真田中央公民館含む)	委託業務の契約上「前金払」を定めながら「概算払」の方法で支出され精算処理を行っているものがありました。それぞれは自治法の規定上区別され並存する別の支払方法であることから契約履行上の齟齬が生じています。委託料の前金払いは可能ですが性質上非常に限定されるものと考えられますので、履行前の支払いが必要であるならば概算払とし業務完了後精算する旨の契約内容に改めてください。(国内ホームステイ交流事業委託)	平成24年度の国内ホームステイ交流事業においては、「概算払」による委託契約を締結し事業を実施しました。
教育委員会	武石地域教育事務所 (武石公民館含む)	支払日から7日以内と規定される資金前渡金の精算が大幅に遅れる事例がありました。再発防止に万全を期してください。(危険物取扱者保安講習会負担金(支払NO38966))	精算が遅れることのないよう、職員で精算について確認しました。

平成24年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
教育委員会	武石地域教育事務所 (武石公民館含む)	「入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱」に規定される閲覧用の随意契約調書が作成されていませんでした。同要綱の主旨、規定に従い事務の適正を期してください。(武石公民館警備委託、武石地域青少年花壇整備事業)	指摘の事項については調書を作成し、閲覧できるように対応しました。
教育委員会	武石地域教育事務所 (武石公民館含む)	随意契約に伴ない二者から徴した見積書中、一者の見積書に日付が記載されていないため同時に疑義が残る事例がありました。見積書の受理にあたっては見積日を確認し、比較の同時性と事務の透明性が担保されるよう留意してください。(武石公民館玄関タイル張替工事)	提出された書類について年月日、住所氏名、金額、押印等の基本的な部分に不備がないよう確認します。